

改定素案	現行(第13回改定)	改定理由
<p>中分類40-インターネット附随サービス業 総説</p> <p>この中分類には、インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号 401 インターネット附随サービス業</p> <p>4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ 主としてインターネットを通じて、<u>アプリケーションを提供する事業所又は音楽、映像等のコンテンツを配信する事業所であって、他に分類されないものをいう。</u> ○ICTアプリケーション共用サービス業(ASP事業、SaaS事業);コンテンツ配信プラットフォームサービス(放送に該当しないもの)</p> <p>中分類41-映像・音声・文字情報制作業 総説</p> <p>この中分類には、映画、ビデオ、又はテレビジョン番組の制作・配給を行う事業所、レコード又はラジオ番組の制作を行う事業所、新聞の発行又は書籍、定期刊行物などの出版を行う事業所並びにこれらに附帯するサービスを提供する事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号 413 新聞業</p> <p>4131 新聞業 主として新聞の発行(<u>電子版を含む。</u>)を行う事業所をいう。 ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は大分類E-製造業[151]に分類される。 ○新聞社;新聞発行業;新聞印刷発行業 ×新聞印刷業[151];新聞印刷発行業(印刷を主とするもの)[151]</p>	<p>中分類40-インターネット附随サービス業 総説</p> <p>この中分類には、インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号 401 インターネット附随サービス業</p> <p>4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ 主としてインターネットを通じて、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所であって、他に分類されないものをいう。 ○ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ);ウェブ・コンテンツ提供業(電気通信役務利用放送に該当しないもの)</p> <p>中分類41-映像・音声・文字情報制作業 総説</p> <p>この中分類には、映画、ビデオ、又はテレビジョン番組の制作・配給を行う事業所、レコード又はラジオ番組の制作を行う事業所、新聞の発行又は書籍、定期刊行物などの出版を行う事業所並びにこれらに附帯するサービスを提供する事業所が分類される。</p> <p>小分類 細分類 番号 番号 413 新聞業</p> <p>4131 新聞業 主として新聞の発行を行う事業所をいう。 ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は大分類E-製造業[151]に分類される。 ○新聞社;新聞発行業;新聞印刷発行業 ×新聞印刷業[151];新聞印刷発行業(印刷を主とするもの)[151]</p>	<p>細分類「3719 その他の固定電気通信業」と同様の理由により、「クラウドコンピューティング」ではなく、「ICT基盤共用サービス」と「ICTアプリケーション共用サービス」を用いた内容例示に修正する。 <u>本分類に該当するアプリケーションを提供する事業(ASP事業、SaaS事業)と音楽、映像等のコンテンツ配信事業は、生産技術の点では同一であるが、生産するサービスは異なるため、説明文にそれらの事業を明記する。</u></p> <p>「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」(総務省政策統括官(統計基準担当)決定)において、「電子書籍」、「オンライン書籍」、「電子雑誌」及び「オンライン雑誌」については、「4141 出版業」の主業としての生産物として格付けされていることから、「4141 出版業」の定義文を次のとおり修正し、併せて、「4131 新聞業」については、新聞社がインターネットを通じて<u>電子版を含めた発行を行っていることから</u>、定義文の修正を行う。</p>

【参考】第9回検討チーム提出時の改定素案

改定素案		現行(第13回改定)		改定理由
401	インターネット附随サービス業 4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ 主としてインターネットを通じて、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所であって、他に分類されないものをいう。 ○ICTアプリケーション共用サービス業(ASP事業、SaaS事業);コンテンツ配信プラットフォームサービス(放送に該当しないもの)	401	インターネット附随サービス業 4012 アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ 主としてインターネットを通じて、音楽、映像等を配信する事業を行う事業所であって、他に分類されないものをいう。 ○ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ);ウェブ・コンテンツ提供業(電気通信役務利用放送に該当しないもの)	細分類「3719 その他の固定電気通信業」と同様の理由により、内容例示を修正する。
413	新聞業 4131 新聞業 主として新聞の発行(オンラインによる配信を含む。)を行う事業所をいう。 ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は大分類E-製造業[151]に分類される。 ○新聞社;新聞発行業;新聞印刷発行業 ×新聞印刷業[151];新聞印刷発行業(印刷を主とするもの)[151]	413	新聞業 4131 新聞業 主として新聞の発行を行う事業所をいう。 ただし、主として新聞の印刷を行う事業所は大分類E-製造業[151]に分類される。 ○新聞社;新聞発行業;新聞印刷発行業 ×新聞印刷業[151];新聞印刷発行業(印刷を主とするもの)[151]	「サービス分野の生産物分類(2019年設定)」(総務省政策統括官(統計基準担当)決定)において、「電子書籍」、「オンライン書籍」、「電子雑誌」及び「オンライン雑誌」については、「4141 出版業」の主要としての生産物として格付けされていることから、「4141 出版業」の定義文を左記のとおり修正し、併せて、「4131 新聞業」については、新聞社がインターネットを通じて独自に記事のオンライン配信を行っていることから、定義文の修正を行う。